

(主)奥松島松島公園線 「洲崎復興道路」の供用開始について

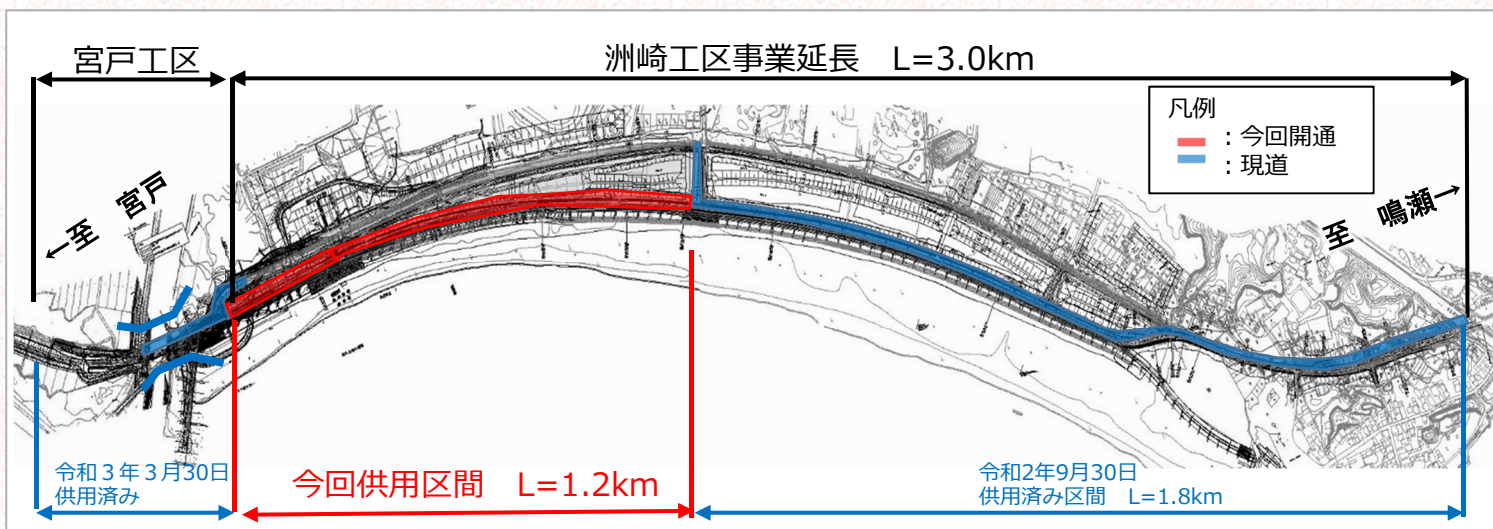
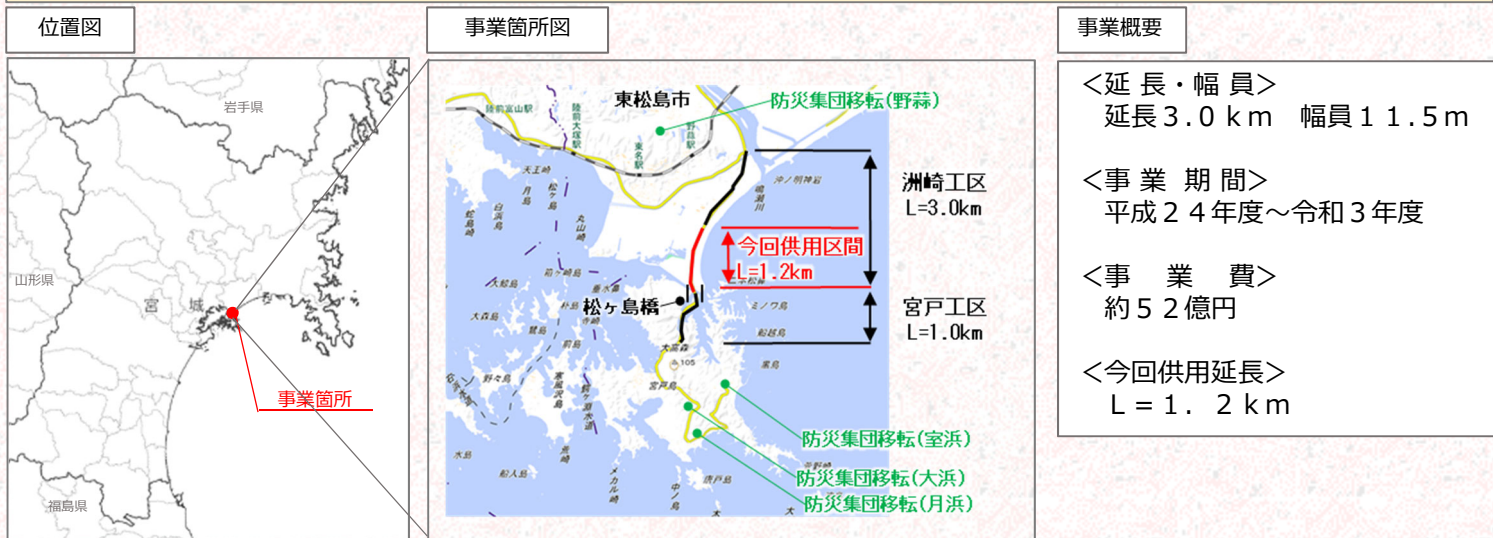
「洲崎復興道路事業」は、主要地方道奥松島松島公園線の東松島市宮戸字松ヶ島から野蒜字下沼に至る延長約3.0km区間について、平成24年度から宮戸地区と野蒜地区の防災集団移転団地等をアクセスする道路として、洲崎地区海岸災害復旧事業と併せて整備を進めてまいりました。これまで、令和2年9月30日に野蒜側の1.8km区間を供用、さらに接続する松ヶ島橋を含む宮戸復興道路事業については、令和3年3月30日に段階的に供用してきているところです。

この度、洲崎地区の海岸復旧工事及び洲崎復興道路工事が完了したことにより、令和3年12月23日(木)午後1時に供用することとなりました。

今回の供用により、観光地でもある奥松島・宮戸地区への円滑な交通が確保され、地域の観光振興、活性化に繋がるものと考えています。

なお、開通後も宮戸側では工事が続きますので、気を付けて通行願います。

実施状況



宮城県東部土木事務所
道路建設第二班

〒986-0850 石巻市あゆみ野五丁目7番地
電話番号(直通) 0225-95-8786
班代表E-mail: et-dbkk2@pref.miyagi.lg.jp
http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-dbk

みらいのための
新しいインフラ整備に向けて
大きな一歩を踏み出す
チャレンジの年

